

第 61 回福島県農業賞 相馬地方の受賞者紹介

令和2年9月9日に表彰式がとりおこなわれた「第61回福島県農業賞」の相馬地方の受賞者を紹介します。

※農業賞は、農業経営の改善や集団活動に意欲的に取り組み、農業経営者の意識高揚及び本県農林業の振興と発展に資する、顕著な業績をあげている経営体や集団を表彰するものです。



◆農業経営改善部門◆株式会社美野里ファーム◆

【設立の経緯】

東日本大震災後、離農する農業者が多かった南相馬市原町区高平中部地区では、将来にわたる地域農業の担い手が必要とされており、代表取締役の堀川氏もその一人として、更なる規模拡大を目指して法人化し、平成28年6月に株式会社美野里ファームが設立されました。

【経営内容・地域への貢献】

大規模な水稲（約42ha）と露地野菜（3ha）・施設野菜（延べ90a）の複合経営であり、年間を通じて農地と労働力を有効活用し、高い収益性を確保する経営を展開しています。平成29年度にプロフェッショナル経営体創出事業を活用してライスセンターを設置し、地域の農業者から水稲の乾燥調製を受託するなど、地域の農業者の営農にも貢献されています。また、令和2年度より取り組んでいるパブリカについては、小売店と出荷契約を結んで、トマトよりも有利な販売が見込めると判断して作付けを始めると、更なる経営改善に向けて柔軟かつ前向きに経営を展開しています。



【受賞のコメント（代表取締役 堀川 由也氏）】

このような賞をいただき大変光栄です。地域の皆さんの支えがあってこそ、今の美野里ファームがあると思っています。今後も規模拡大しつつ、事業内容を更に充実させていきたいと考えています。

新規就農者確保に向けた取組を紹介します！

<フレッシュ農業ガイド講座を開催しました！>

相馬地方の農業の生産現場での取組を学び、今後の進路選択の参考とするため、9月8日、相馬農業高校生産環境科2年生30名を対象に「フレッシュ農業ガイド講座」を行いました。

講座では、相馬市の陽光園(鉢花)、南相馬市原町区の南相馬復興アグリ株式会社(ミニトマト)、南相馬市小高区の株式会社飯崎生産組合(水稻・大豆等)の3カ所を見学し、栽培技術に関することや経営の工夫について説明を受けました。

【陽光園】高玉代表より、シクラメンとクレマチスの栽培技術や販売戦略の説明、クレマチス「エールフクシマ」等独自の品種開発など、高い技術力に裏付けられた先進的な取組を知ることができました。

【南相馬復興アグリ株】成川農場長より、ミニトマトの養液栽培について説明を受けました。厳しい衛生基準のもと生産されていることや、気温や二酸化炭素濃度など、最適な環境制御によって、高収量を目指した栽培が行われていることを学びました。

【株飯崎生産組合】水谷代表取締役より、避難指示解除後に地域の農業を守り発展させるため、組織を立ち上げて営農再開してきた経緯や、少人数で効率よく作業できるよう、ロボットトラクター等のスマート農業技術の導入実証を進めていることについて説明がありました。

いずれの訪問先でも、生徒の皆さんから熱心に質問があり、実施後のアンケートでは「農業はやり方次第でもうかる」とイメージできた生徒の数が増えるなど、将来の就農の検討に向けて、知見を深めていただく良い機会となりました。



飯崎生産組合見学の様子

<相双地域における農業法人等視察相談会を開催しました！>

9月12日、福島県農業短期大学校1年生60名を対象に相双地域の視察相談会を行いました。4コースに分かれ、各地で活躍する農業法人を視察しました。このうち、相馬地方では新地町コースと南相馬市コースの2コースで実施しました。

【新地町コース】「株グラン・ファーム」では後藤代表より、水稻を70haと大面積栽培し、独自の販路で販売していることや、ドローンやほ場管理システム等スマート農業技術の導入等について、「株川上種苗園」では、川上代表より、種苗生産を基本として、年間を通じて収益を上げられるよう、花きや野菜に新たに取組んでいること、省力化に向け機械化を図っていること等、説明がありました。



ILoveファームおだか視察の様子

【南相馬市コース】「有ILoveファームおだか」では、吉田代表より、全国のグループ会社と連携して周年でブロッコリーの生産・販売を行っていることや、自動操舵システムなどスマート農業の導入等について、「株根本園芸」では、根本代表より、震災後小高区から鹿島区へ移転して再開した経緯や、シクラメンやラナンキュラスなどの鉢物の高品質(大鉢)生産に向けた栽培技術の工夫等、説明がありました。

実施後のアンケートでは、「難しそうなイメージから楽しそうなイメージに、農業法人のイメージが変わった」との声があり、将来の選択肢として、相馬地方への就農の検討に向けて理解を深めていただく良い機会となりました。

<今後の取組について>

相双地域への就農に向け、関心のある方が具体的な検討を進めるきっかけとするため、相双地域5箇所では「短期研修」の受入をモデル的に行っています。また、就農して間もない方々同士の交流会を実施する予定です。

詳しくは、「相双就農ポータルサイト」<https://sousou-nougyo.jp/> をご覧ください。

相双の未来への一步 ~栽培はじめてみませんか~

トルコギキョウの作付け推進について

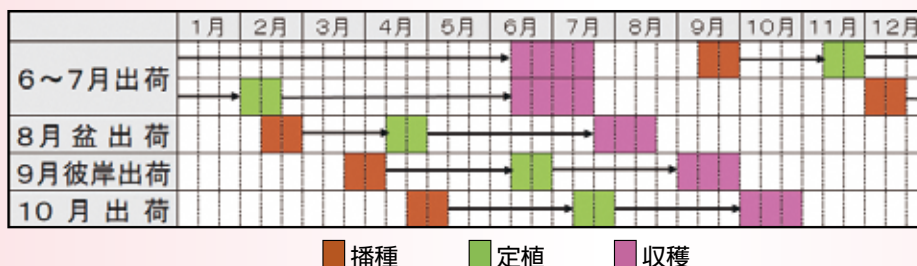
トルコギキョウは6月~10月にかけて収穫する施設栽培の切り花品目で、冷涼な気候の条件のもと、適切な栽培管理によって品質向上が期待できます。震災前は飯館村を中心に盛んに生産されていましたが、近年では相馬地方平坦部で栽培面積が広がっています。

トルコギキョウは、盆や彼岸などの花の需要が高い時期に出荷できます。また、ストック等の冬期に出荷できる花きと組み合わせた花き周年栽培が可能です。

新たに花きの作付けを考えている皆さん、トルコギキョウ栽培を始めてみませんか？



【トルコギキョウ栽培暦】



トルコギキョウの経営指標 (10aあたり)

生産量(本)	28,000
単価(円/本)	157
販売額(円)	4,396,000
所得(円)	2,826,741

※単価:H26~30の東京都中央卸売市場における福島県の平均単価

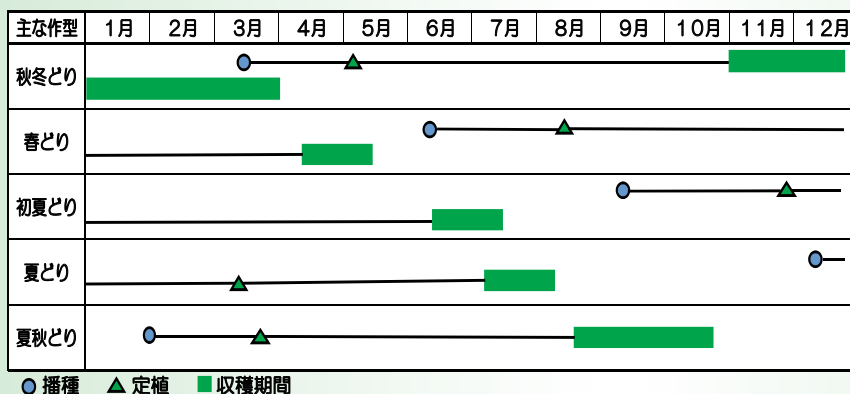
経営にネギを取り入れてみませんか？

ネギは、作型を組み合わせることで周年出荷が可能な品目であり、生食用・業務用とも需要が安定しています。従来の小~中規模向けの栽培体系のほかに、大規模向けの機械化体系が確立しており、相馬地方においては、タマネギ、ブロッコリーと同様に土地利用型の園芸品目として、農業法人やほ場整備地区の担い手など広く農業者に推進しています。令和元年度の作付面積は20.6ha (JA実績)と震災前の栽培面積(平成22年度7.5ha)より拡大しています。

【ネギ栽培の特徴、周年の作型について】

- ・播種から収穫まで長期間(10ヵ月程度)かかるものの、主な管理は定期的な土寄せ、防除(病害虫、雑草)であり、ある程度スケジュールが決められた栽培が可能。
- ・機械化技術(全自動播種機や移植機、収穫機)の導入により大規模化が可能。
- ・主要な秋冬どりの他、近年では春、初夏、夏どりも確立しつつあり、周年栽培が可能。

【主な作型図】



ネギの経営指標 (10aあたり)

生産量(kg)	3,500
単価(円/kg)	252
販売額(円)	882,000
所得(円)	369,558

相馬地域タマネギセミナーを開催しました

相馬地域におけるタマネギは、5年前より栽培が開始され、令和2年は、集落営農の法人を中心に10戸、10haで栽培されています。

近年、生産性も徐々に上がっており、さらにその動きを加速させるため、技術や知識の向上を目的として、令和2年8月25日に「相馬地域タマネギセミナー」を開催しました。

セミナーでは、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターの室氏より、「タマネギに適する土壌改良、ほ場準備について」という演題で、タマネギに適した土づくり、生育を確保するためのほ場準備、作業体系など多岐に渡る内容でお話をいただきました。

続いて、相馬地域におけるタマネギ生産者の連携強化、技術や知識の共有等を目的として、「相馬地域タマネギ研究会」の立ち上げを行いました。

今後、タマネギ研究会を主軸として、セミナーや各種技術・知識の共有、相馬地域におけるタマネギの生産体系の確立を図ります。



セミナーの様子

農業法人のみなさん、経営分析しませんか？

福島県では農業法人の経営力向上のため、中小企業診断士と連携した経営相談・分析を行っています。相談・分析は無料で行えます。

○経営分析って何をするの？

現状や将来の展望などの聞き取りと、決算書等を利用した財務分析を行います。聞き取り後1～2ヶ月程度で、右図のような財務面の分析結果と、聞き取り結果からわかった強み・弱み・課題等をまとめた結果を提供します。そして、課題の対策を経営面と農業技術面から提案します。

提案後、訪問等により現状確認と技術支援を行う等、定期的にサポートします。

この機会にご自身の経営を分析し、経営発展につなげてみませんか？



財務分析結果(例) 現状をグラフ化し提供します

収入保険に加入しましょう!

原則として全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する「収入保険」が、平成30年度よりスタートしています。

福島県では、この10月に「福島県収入保険加入促進事業」を設け、新型コロナウイルス感染症の影響により農業収入が減少した方を対象に「保険料の一部を補助」します。

収入保険の申請期間は、12月末までとなっています。この機会に、収入保険への加入をぜひご検討ください。なお、収入保険への加入、補助事業への申請には、要件があります。

詳しくは福島県農業共済組合相馬支所までお問い合わせいただくか、下記リンクをご覧ください。

【お問い合わせ窓口】 福島県農業共済組合相馬支所 0244-23-6236

【収入保険・福島県収入保険加入促進事業について】

- 農林水産省 <https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syunyuhoken/>
- 福島県農業共済組合 <https://www.fukushima-nosainet.jp/revenue-insurance/6173.html>
- 福島県農業経済課 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021e/kinyuu12.html>